

## 令和3年第3回 飯塚市議会会議録第3号

令和3年5月25日（火曜日） 午前10時02分開議

### ○議事日程

日程第6日 5月25日（火曜日）

#### 第1 常任委員会委員長報告

##### 1 総務委員長報告（質疑、討論、採決）

- (1) 議案第54号 専決処分の承認（令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第1号））
- (2) 議案第55号 専決処分の承認（飯塚市税条例等の一部を改正する条例）
- (3) 議案第56号 専決処分の承認（福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更）

#### 第2 報告事項の説明、質疑

- 1 報告第5号 専決処分の報告（人身傷害事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）

#### 第3 議会運営委員会委員の選任

#### 第4 常任委員会委員の選任

#### 第5 議会選出各種委員等の選出

#### 第6 署名議員の指名

#### 第7 閉会

### ○会議に付した事件

#### 第1 常任委員会委員長報告

##### 1 総務委員長報告（質疑、討論、採決）

- (1) 議案第54号 専決処分の承認（令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第1号））
- (2) 議案第55号 専決処分の承認（飯塚市税条例等の一部を改正する条例）
- (3) 議案第56号 専決処分の承認（福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更）

#### 第2 報告事項の説明、質疑

- 1 報告第5号 専決処分の報告（人身傷害事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）

#### 第3 飯塚市議会議長の辞職

#### 第4 選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙

### ○副議長（坂平末雄）

これより本会議を開きます。常任委員会に付託していました「議案第54号」から「議案第56号」までの3件を一括議題といたします。「総務委員長の報告」を求めます。23番 瀬戸光議員。

### ○23番（瀬戸 光）

総務委員会に付託を受けました議案3件について、審査した結果を報告いたします。

「議案第54号 専決処分の承認（令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第1号）」については、執行部から補正予算書等に基づき、補足説明を受け審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、予備費、新型コロナウイルス感染症対策事業について、議案質疑において、7月末までの集団接種予定人数が6840人という答弁が、正しくは3060人であったということだが間違いないのかということについては、集団接種で7月末までに2回目を接種する人数は、3060人で間違いないという答弁であります。

次に、65歳以上の高齢者は市内に4万2千人いるが、ワクチンは充足するのかということについては、6月末までには、65歳以上の高齢者に対応できる数のワクチンが到着するようになっているという答弁であります。

次に、ワクチン接種を希望する高齢者が2回目の接種を完了する時期はいつごろになるのかということについては、高齢者の80%がワクチン接種希望者であるという計画のもと、7月末までに完了するよう準備を行っているという答弁であります。

次に、児童福祉総務費、新型コロナウイルス感染症対策事業について、支給対象者はどのように計上しているのかということについては、令和3年4月分の児童扶養手当受給者1756世帯、児童数2828名分を計上しているという答弁であります。

この答弁を受け、児童扶養手当受給者以外で支給対象となる世帯があるのかということについては、公的年金等を受給していることによって、児童扶養手当を受けていないひとり親世帯や新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、児童扶養手当の対象となる水準に下がったひとり親世帯を対象としているという答弁であります。以上のような審査の後、本案については、承認すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第55号 専決処分の承認（飯塚市税条例等の一部を改正する条例）」及び「議案第56号 専決処分の承認（福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更）」、以上2件については、執行部から議案書に基づき補足説明を受け、審査した結果、いずれも承認すべきものと決定いたしました。以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○副議長（坂平末雄）

総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。8番 川上直喜議員。

○8番（川上 直喜）

日本共産党の川上直喜です。私は、ただいまの総務委員長報告にありました「議案第54号」、「議案第55号」、「議案第56号」に賛成し、そのうち「専決処分の承認（令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第1号）」）について討論を行います。

今回補正は、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費の補正であります。その規模は4億2千万円余であり、財源は国の負担金と補助金との説明です。市独自の財政出動はありません。低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業のひとり親世帯分は、対象となる世帯に子ども1人当たり5万円を給付するものであり歓迎します。対象年齢は18歳になった最初の3月31日を迎えるまで、申請締め切りは、給付の都合上、来年2月28日とのことであります。申請が必要な場合について、どういう場合に対象となるかも含めて、保育所、児童クラブ、学校を含めて、一般的な周知とともに、対象と考えられる個人への個別的な周知を丁寧に行う必要があります。特に、家計が急変した世帯には、市のホームページの情報だけではわかりにくいので、電話などでの丁寧なサポートが必要です。

ひとり親世帯以外の住民税非課税の子育て世帯への給付金についても、事業実施が調整段階に入っておりますが、この際、本市独自の子育て世帯への生活応援金給付の対象を広げて、生活保護世帯を対象に含めて実施するよう求めるものです。

ワクチン接種事業は、まず65歳以上の4万2千人のうち、希望者について、もともと9月末までに終えるスケジュールでしたが、急遽7月末までにとなっています。本市は4万2千人のうち2割が希望しないと推定し、8割に当たる3万3600人だけを対象にするとしています。ワクチンそのものは4万2千人分が届けられることになっているとの説明です。接種体制についても、4万2千人が希望して、安全、迅速に対応できる見通しをつくる必要があります。

7月末を迎えたとき、集団接種で2回接種が終わるのは何人でしょうか。本会議での私の議案質疑に対しては6840人との答弁がありました。よく計算してみると3060人だったと総務委員会では説明がありました。集団接種で終了する人が本当に3060人だとすると、個別接種、つまり、かかりつけ医での接種において、本市が言う希望者の見込みによっても、あと3万人、感染状況で希望者がふえることになれば、状況によっては、あと4万人を受け入れなければならないこととなります。

個別接種については、昨日24日も午前9時から、集団接種では90歳以上、個別接種では85歳以上の方の予約受け付けがありました。予約どころか電話がかかからない状況もあります。国の対策、感染拡大の状況、希望者の増大を考え合わせれば、このままでは大きな混乱が生じかねません。ワクチン接種についてはコロナ封じ込めを戦略目標に据え、ワクチンの安全、迅速な接種、大規模検査、十分な保障と生活支援の3本立てでの対策を強化する課題の中で位置づけることが大切です。

ワクチン接種そのものについては、国に要求すべきものを含めて、次の課題が重要です。第1に、医療体制の確保状況など実情を把握し、実態に即したロードマップ、スケジュールを国民に明らかにすること。第2に、医師、看護師の確保、保冷バッグ、効率的な注射器など機材の確保、集団接種会場、移動手段の確保など接種体制の整備、確立への国が全面的な支援を行うこと。集団接種のために、医療機関、クリニックを休診することへの補償を含め、医療従事者への適切な報酬を確保すること。第3に、ワクチンの供給スケジュール、配分量等について、確定日付で速やかに示すことが重要となっており、本市のワクチン接種事業計画は、この3つの視点からしっかり見直し、医師会など関係団体との協議を行い、万全を期すべきであります。以上で、私の討論を終わります。

○副議長（坂平末雄）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第54号 専決処分の承認（令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第1号））」の委員長報告は承認であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

全会一致。よって、本案は承認されました。

「議案第55号 専決処分の承認（飯塚市税条例等の一部を改正する条例）」の委員長報告は承認であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

全会一致。よって、本案は承認されました。

「議案第56号 専決処分の承認（福岡県市町村職員退職手当組合の組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更）」の委員長報告は承認であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

全会一致。よって、本案は承認されました。

「報告第5号 専決処分の報告（人身傷害事故に関わる損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）」の報告を求めます。穂波支所経済建設課長。

○穂波支所経済建設課長（小柳朋之）

「報告第5号」の専決処分についてご報告いたします。この件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、人身傷害事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告を行うものでございます。

議案書の28ページをお願いいたします。事故の概要につきましてご説明いたします。令和2年9月22日火曜日、午後1時ごろ、飯塚市小正地内、市営小正高畑住宅敷地内公園の滑り台において、滑り台が経年劣化し、滑り面を支持する金具が滑り面へ露出していたところを、女兒がうつ伏せて滑り、左足先が露出した金具に接触し、裂傷を負ったものでございます。

本件事故につきましては、市の過失割合を20%、相手方を80%とし、市が相手方に損害賠償金5202円を支払うことで、令和3年5月10日に示談が成立しております。今後は管内公園施設の巡回及び危険箇所等の情報収集を強化し、再発防止に努めてまいります。以上簡単ですが、専決処分の報告を終わります。

○副議長（坂平末雄）

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午後 1時01分 再開

○副議長（坂平末雄）

本会議を再開いたします。

このたび、上野伸五議長から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、飯塚市議会議長の辞職についてを急施事件と認め、日程に追加し、ただちに議題とすることに賛成の議員は、ご起立ください。

（起立）

賛成多数。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、ただちに議題とすることに決定いたしました。

「飯塚市議会議長の辞職」についてを議題といたします。

議会事務局に議長の辞職願を朗読させます。議会事務局次長。

○議会事務局次長（太田智広）

辞職願を朗読いたします。

辞職願、今般、一身上の都合により議長を辞したいので、許可されますようお願い出ます。以上の内容で、5月20日付で副議長宛てに上野伸五議長から提出されております。以上です。

○副議長（坂平末雄）

お諮りいたします。上野伸五議長の議長辞職を許可することに賛成の議員は、ご起立ください。

（起立）

賛成多数。よって、上野伸五議長の議長辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 1時03分 休憩

午後 3時13分 再開

○副議長（坂平末雄）

本会議を再開いたします。会議時間を午後5時まで延長いたします。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、「選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙」を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

これより、「選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙」を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次投票をお願いいたします。なお、被選挙人が特定できるように、必ず姓、名をお書きくださるようお願いいたします。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は28人であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

異常なしと認めます。

点呼を命じます。議会事務局次長。

（点呼、投票）

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

開票を行います。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に9番 永末雄大議員及び26番 佐藤清和議員を指名いたします。両議員の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

選挙の結果を報告いたします。投票総数28票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票28票、無効投票0票、有効投票中、松延隆俊議員15票、坂平末雄議員8票、田中裕二議員4票、川上直喜議員1票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。よって、松延隆俊議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました松延隆俊議員が議長にいられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

松延隆俊議員の挨拶をお願いいたします。

○議長（松延隆俊）

ただいま皆様のご推挙によりまして、議長という大役を仰せつかることになりました。心から感謝申し上げますとともに、厚く御礼申し上げます。

今後は議会の円滑な運営はもとより、車の両輪のごとく、執行部とともに持続可能な市政発展

を目指して、日々精進してまいりたいと思っておりますので、どうか皆様の今後のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、私の挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（坂平末雄）

松延隆俊議長、議長席にお着き願います。

（副議長退席、議長着席）

○議長（松延隆俊）

会議時間を午後11時59分まで延長いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時40分 休憩

午後 6時03分 再開

○議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、これに賛成の議員はご起立願います。

（起立）

全会一致。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。これにて延会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後 6時03分 延会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 28名 )

1番	上野伸五	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	17番	福永隆一
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
5番	土居幸則	19番	田中博文
6番	兼本芳雄	20番	鯉川信二
7番	金子加代	21番	城丸秀高
8番	川上直喜	22番	松延隆俊
9番	永末雄大	23番	瀬戸光
10番	深町善文	24番	平山悟
11番	田中武春	25番	古本俊克
12番	江口徹	26番	佐藤清和
13番	小幡俊之	27番	道祖満
14番	守光博正	28番	秀村長利

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 石松美久

議会事務局次長 太田智広

議事総務係長 今住武史

書記 宮山哲明

議事調査係長 淵上憲隆

書記 安藤良

書記 伊藤拓也

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

都市建設部次長 中村洋一

副市長 梶原善充

徳波支所経済建設課長 小柳朋之

副市長 久世賢治

教育長 武井政一

企業管理者 石田慎二

総務部長 許斐博史

行政経営部長 久原美保

市民協働部長 久家勝行

市民環境部長 永岡秀作

経済部長 長谷川司

福祉部長 渡部淳二

都市建設部長 堀江勝美

教育部長 二石記人

企業局長 本井淳志

公営競技事業所長 山田哲史

福祉部次長 長尾恵美子